

武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について

令和4年2月14日付で、武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします。

記

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部が令和4年2月10日に決定した「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」に沿って、第36回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定した事項のうち、公共施設等の取扱いについて以下のとおり変更する。

- 1 公共施設等の取扱いについて
別紙のとおり

(1) 午後9時まで開館の施設（1月21日から当面の間）**変更なし**

施設	所管	備考
村山温泉「かたくりの湯」	産業観光課	【浴場・多目的ルーム】 午前10時～午後9時 【レストラン】 午前10時30分～午後8時 （酒類提供なし） 【リラクゼーション】 午前11時～午後8時 【プール】 午前10時～午後6時

(2) 午後9時まで開館の施設（1月25日から当面の間）**変更なし**

施設	所管	備考
中部地区会館	教育総務課	
市民会館（さくらホール）	文化振興課	
公民館・公民館中久保分館・公民館 さいかち分館		
地区会館（雷塚、中藤、三ツ木、大南、残堀・伊奈平）		
地区集会所（上水台、新海道、西大南、中原、大南公園、学園、新大南、湖南、さいかち公園）		
総合体育館	スポーツ振興課	トレーニング室等個人の利用のみ。
屋外体験学習広場	文化振興課	日帰り利用のみ可
緑が丘ふれあいセンター（緑が丘 コミュニティセンター・男女共同 参画センター）	協働推進課	

施 設	所 管	備 考
市民総合センター（社会福祉関係 団体活動室（小・中会議室）、調理 実習室）	障害福祉課	
市民総合センター（ボランティア・ 市民活動センター）	協働推進課	
市民総合センター（生涯学習活動 室）	文化振興課	
緑が丘出張所会議室	市民課	
若草集会所	障害福祉課	

(3) 利用中止の施設（2月17日から当面の間）**追加**

施 設	所 管	備 考
学校施設（屋内運動場・校庭）	スポーツ振興課	全日利用中止

(4) その他の公共施設 **変更なし**

通常どおり開館するが、事業等が中止となる場合がある。

なお、福祉会館の入浴施設は引き続き中止とし、福祉会館・老人福祉館のカラオケの使用は中止とする。

備考1 利用可能な施設においても、収容率は、原則50パーセント以下とする。

2 夜間帯に使用する施設の使用料は、減額とする。